

二次医療圏との関連からみた福岡県における 精神障害者の受療実態

ワタナベ
渡辺ゆかり* フジタ トシハル
藤田 利治^{2*}

目的 福岡県における精神障害者の通院および入院の受療圏の実態を二次医療圏との関連から明らかにするとともに、居住している二次医療圏以外の医療施設への受療の関連要因を検討する。

方法 通院については、政令指定都市の福岡市、北九州市を除く県域に在住する者で、通院医療費公費負担制度（精神保健福祉法32条）の2001年6月30日時点の利用者16,129人を対象者とした。入院については、1999年患者調査を用いて、精神障害で病院入院中の者7,513人を対象者とした。福岡県の13の二次医療圏ごとに、通院および病院入院についての圏内および圏外の受療状況を整理した。また、多重ロジスティックモデルを用いて、対象者が居住する二次医療圏とは異なる医療圏への受療について、二次医療圏、性別、年齢、診断名および医療保険の種類などの要因との関連を検討した。

成績 通院医療費公費負担制度による通院については、人口規模の小さな二次医療圏ほど住所地以外の二次医療圏を受療する傾向がみられた。住所地以外の二次医療圏を受療する者の特徴として、年齢が若い、病院よりも診療所を受療、医療保険は「共済組合保険」ないし「組合管掌健康保険・政府管掌健康保険」が示された。一方、病院入院については、精神病床数の少ない二次医療圏では住所地以外の二次医療圏を受療する傾向が明らかに認められるとともに、人口規模の小さな二次医療圏において住所地以外の二次医療圏を受療する傾向がややみられた。年齢が若い、男、診断名は「アルコール使用による精神および行動の障害」、「その他の精神および行動の障害」、「神経性障害、ストレス関連障害および身体表現性障害」、「気分〔感情〕障害」で、住所地以外の二次医療圏への受療が多く認められた。

結論 精神障害に対する社会偏見および精神医療資源の地域格差の下で、精神障害者の受療実態として、居住する二次医療圏を超えた比較的広いまとまりのある受療圏が観察された。

Key words : 精神障害者, 二次医療圏, 通院医療費公費負担制度, 患者調査

* 元福岡県立看護専門学校
福岡県朝倉保健福祉環境事務所

^{2*} 国立保健医療科学院疫学部
連絡先：〒839-0068 福岡県甘木市大字甘木2014-
1 福岡県朝倉保健福祉環境事務所 渡辺ゆかり